令和６年度　五泉市寺子屋事業の概要

五泉市寺子屋事業運営委員会

【1】目 的

⑴ 自他を大切にしあう人間関係の醸成を図り、安全・安心で心健やかに育まれる居場所を提供する。

⑵ 自学自習の生活習慣づけによる基礎学力の向上を図る

【2】事業概要

市内全小学校区（9 校区）に寺子屋を設置し、参加を希望する小学生（全学年）に対して、宿題・自主学習・体験活動などの支援をする。

⑴ 教室名・学習会場・定員・実施曜日（期間）

NO	教室名	学習会場	定員	実施曜日（期間）
1	五 泉 教 室	五泉小学校（図工室　特別活動室）	35	月・水・金（5/8～翌 3/7）
2	五泉南教室	五泉南小学校（多目的室 1・2）	50	火・木・金（5/7～翌 3/7）
3	五泉東教室	五泉東小学校（生活科ルーム　コンピュータ室）	40	月・水・金（5/8～翌 3/7）
4	川 東 教 室	川東小学校（図書室　家庭科室）	25	月・水・金（5/8～翌 3/7）
5	巣 本 教 室	巣本小学校（音楽室）	30	火・木・金（5/7～翌 3/7）
6	橋 田 教 室	橋田公民館	30	月・水・金（5/8～翌 3/7）
7	大蒲原教室	大蒲原小学校（ランチルーム）	50	火・木・金（5/7～翌 3/7）
8	村 松 教 室	村松小学校（視聴覚室　多目的室）	40	月・水・金（5/8～翌 3/7）
9	愛 宕 教 室	愛宕小学校（特別室 1・3）	30	火・木・金（5/7～翌 3/7）

計　330　名　※各教室ごとの定員は概ねの目安です。

※学校の空き教室等を使用する。

※申込者が定員を上回った場合は、低学年を優先に受け入れる。

※祝祭日・学校の休業日を除く平日に実施する。

⑵ 実施回数　1 教室あたり 99 回～107 回／年（予定）

⑶ 開設時間　放課後～18:00

【3】主な活動　宿題・ドリル学習⇒休憩⇒自主学習または集団での遊び等

【4】指導方法

⑴ 個人の能力に合わせた指導により、学習意欲を引き出す。

⑵ 生涯学習指導者等の力を活用し、児童の参加意欲を高める。

【5】対象児童

⑴ 五泉市内在住の小学生から公募する。

⑵ スポーツ安全保険に加入する。

※寺子屋事業中及び寺子屋から帰宅するまでの事故についてはスポーツ安全保険を適用する。

【6】参加費等

⑴ 参加費（体験活動費等）として月額 1,500 円を徴収する（一括または分割払い 2 回）。

⑵ 教材費 1,980 円・スポーツ安全保険料 1,450 円は初回に徴収する。

※入級者決定日を 4/22(月)とし、以降の入級キャンセルは、教材費・保険料を徴収する。

【7】寺子屋指導者

⑴ 五泉市内在住の退職教員を充てる。

⑵ 寺子屋指導者が不足の場合は、この事業の目的に賛同する教員免許保有者、教員を志す大学生及び高校生、または地域の有志を充てる。

⑶ 概ね児童 7 名に対し 1 名の指導者を割り当てる。

⑷ 保険(スポーツ安全保険　1 人あたり 64 歳以下 1,850 円　65 歳以上 1,200 円)は市が負担する。

⑸ 4 月に指導者研修会を行い、学習指導力及び生活指導力の向上を図る。

【8】その他

⑴ 児童の帰宅については、保護者が会場まで迎えに来ること。

⑵ 児童の欠席については、連絡を徹底すること。

⑶ その他、指導上必要な事項は運営委員会で協議する。

〈付記〉 五泉市寺子屋事業運営委員会

この運営委員会は、当事業の目的に賛同する学識経験者等で組織され、目的を達成するために事業の実施計画及び運営を行う。

・校長会代表（1 名）　・指導主事（1 名）　・学識経験者（2 名）
・社会教育委員代表（1 名）　・青少年指導員幹事会（1 名）
・実施校 PTA 代表（9 名）　計 15 名

【9】実施に向けた今後の見通し

時期	実施内容	備考
3 月 21 日(木)	寺子屋事業運営委員会	事業報告及び次年度の事業計画
4 月 9 日(火)	参加児童の募集開始	市内全小学校児童対象 学校を通して募集要項等配布
4 月 16 日(火)	参加児童募集締切り	各教室申込参加人数の整理
4 月 22 日(月)	入級可否決定	入級決定通知書作成 児童保険加入手続き 補助教材発注
4 月 24 日(水)	入級関係書類　学校へ発送	入級決定通知書　納付書　保護者の方へ
4 月 30 日(火)	指導者研修会	総合会館　第 1～4 会議室　10:00～11:30 ・個に応じた指導の意義について（案） ・指導者の心得に関すること(案)
5 月 7 日(火)	寺子屋事業開始①	南・巣本・大蒲原・愛宕教室
5 月 8 日(水)	寺子屋事業開始②	五泉・東・川東・橋田・村松教室
6 月	寺子屋教室代表者会議①	情報交換会
9 月	寺子屋教室代表者会議②	情報交換会
10 月	硬筆指導開始	硬筆指導者　渡邊　誠先生　田邊弘子先生
2 月初旬	保護者・指導者アンケート	
3 月 7 日(金)	寺子屋事業終了	
3 月末	寺子屋事業運営委員会	事業報告及び次年度の事業計画